

## 1 趣旨及び概要

男女共同参画センター（以下「センター」という。）は、建設時から40年近くが経過し施設や設備の修繕や更新が必要となっているため、大規模修繕工事を行います。この工事の中で、有料の貸室である工芸室及び実験室を廃止します。

この2室の稼働率は極めて低く、令和6年度の実績で工芸室の稼働率は6.0%、実験室の稼働率は3.0%となっています。一方で、維持管理に費用を要していることから費用対効果の悪さが課題となっています。そうしたことから、工芸室及び実験室を廃止します。

大規模修繕工事に伴いセンターは、令和8年5月下旬から令和9年8月頃まで休館となりますので、貸室使用・ライブラリー利用はできません。相談業務や講座開催等一部の業務は継続します。

## 2 改正内容

(1) 工芸室及び実験室を廃止します。（条例改正）

(2) 令和8年5月下旬から令和9年8月頃まで、センターは休館することとします。（規則改正）

## 3 施行等予定

(1) 条例改正は令和9年（2027年）2月議会の提案を予定しています。

(2) 規則改正は令和8年（2026年）5月の施行を予定しています。